

2009 年第 106 號法律公告

《〈2008 年成文法 (雜項規定) 條例〉
(生效日期) 公告》

現根據《2008 年成文法 (雜項規定) 條例》(2008 年第 10 號) 第 2(2) 條，指定 2010 年 7 月 1 日為該條例第 12 部第 3 分部開始實施的日期。

食物環境衛生署署長
卓永興

2009 年 5 月 11 日